

広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定書

広島県（以下「甲」という。）と社団法人広島県歯科医師会（以下「乙」という。）とは、広島県災害時公衆衛生チーム編成・運営要綱（平成25年2月1日施行。以下「運営要綱」という。）第4条第3項の協力について、次のとおり協定を締結した。

（依頼及び協力）

第1条 甲は、広島県災害時公衆衛生チーム保健衛生班（以下「保健衛生班」という。）の編成に際して、歯科医師の職の者を構成員とする必要がある場合は、必要に応じて、乙に協力の依頼を行うものとする。

2 乙は、前項の協力の依頼があった場合には、可能な限りこれに協力するものとし、協力が可能な場合は、乙の会員の中から保健衛生班の構成員として適当な者（以下「乙構成員」という。）の人選を行い、別記様式第1号により速やかに甲に連絡するものとする。

（活動内容）

第2条 保健衛生班は、主に次の活動を行うこととし、活動の具体的な内容については、「広島県災害時公衆衛生活動マニュアル」による。

- (1) 健康状況把握・健康相談・健康教育
- (2) 栄養管理・衛生管理・環境整備
- (3) 要援護者・要医療者支援
- (4) 心のケア
- (5) 各支援者・団体等の調整

（費用負担等）

第3条 保健衛生班の活動の一環として、乙構成員が実施する活動のために必要な次の各号に掲げる費用（実費）は、甲が負担するものとする。

- (1) 派遣期間中の日当、超過勤務手当、旅費及び宿泊料
- (2) 活動のために使用した消耗品費
- (3) 活動により破損した施設及び設備の修繕費等
- (4) その他活動のために必要な経費のうち甲が必要と認めた費用

2 前項第1号の費用（実費）の負担の程度は、別表による。

3 乙は、保健衛生班の活動が終了した場合は、甲の指示により、別記様式第2号に請求額の算出に係る明細書を添付のうえ、関係分を取りまとめて、第1項の費用（実費）の請求を行うものとする。

(補償等)

第4条 甲は、保健衛生班の活動に従事したため、乙構成員が負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合に対応するため、乙構成員の傷害保険に加入するものとする。

2 前項に基づく保険金については別記様式第3号により、甲に対して、請求を行うものとする。

(疑義の解決)

第5条 この協定について、疑義の生じた事項及びこの協定に定めのない事項については、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(協定期間)

第6条 この協定は、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、継続するものとする。

以上のとおり協定を締結したことを証するため、この証書2通を作成し、甲と乙が記名・押印して、各自その1通を所持する。

平成25年2月18日

甲 広島県

代表者 広島県知事 湯崎英彦



乙

広島市中区富士見町11番9号

社団法人 広島県歯科医師会

代表者 会長 山科透



別表（協定書第3条第2項関係）

保健衛生班の活動に係る費用（実費）の負担の程度

〔歯科医師関係〕

| 日 当 (1人1日当たり) | 超過勤務手当 | 旅費及び宿泊料 |
|------------------|---|--|
| 20,650円以内 | 災害救助法施行細則別表第2に定める額（勤務時間当たりの給与額に、職員の給与に関する条例第15条第1項に規定する割合を乗じて得た額） | 災害救助法施行細則別表第2に定める額（職員の旅費に関する条例に定める行政職5級の職務相当額） |

(別記)

様式第1号(協定書第1条第2項関係)

広島県災害時公衆衛生于一ム保健衛生構成員選定報告書

| 番号 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 携帯電話番号 | 機関名 | 選定者所属機関 住所 | 電話番号 | 派遣可能期間 | | |
|----|----|----|----|--------|-----|---------------|------|--------|---|---|
| | | | | | | | | 平成 | 年 | 月 |
| 1 | | 歳 | | | | | | ～平成 | 年 | 月 |
| 2 | | 歳 | | | | | | ～平成 | 年 | 月 |
| 3 | | 歳 | | | | | | ～平成 | 年 | 月 |
| 4 | | 歳 | | | | | | ～平成 | 年 | 月 |

(団体窓口)

| | |
|--------------|--|
| 団体名 (担当課) | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| 担当者名 | |



様式第2号（協定書第3条第3項関係）

公衆衛生活動費請求書

平成 年 月 日

広島県知事様

住 所

団体名

代表者氏名

印

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの間における広島県災害時公衆衛生チーム保健衛生班の活動に係る費用として、次の金額を請求します。

金額 円

（請求額明細書 別紙のとおり）



様式第3号（協定書第4条第2項関係）

保 険 金 支 払 申 請 書

平成 年 月 日

広 島 県 知 事 様

住 所
氏 名 印
(本人との続き柄)

広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定書第4条第1項の規定により加入した保険により支払われる保険金を、別紙関係書類を添えて申請します。

本人氏名

- 注1 通院・入院への補償の場合は、医師の診断書及び療養費の領収書又は請求書を添付すること。
2 死亡への補償の場合は、医師の診断書を添付すること。
3 後遺障害への補償の場合は、医師の意見を付した障害診断書を添付すること。